

熊本市公報(契約)

第 2 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 平成 29 年 1 月 10 日

目 次

○入札公告（高反応消石灰）	1
○入札公告（液体キレート）	8
○入札公告（熊本市地域教育情報ネットワークシステムネットワーク分離等設備機器賃貸借（2期））	15
○落札者等の公示（熊本市立平成さくら支援学校情報機器）	21
○落札者等の公示（熊本市上下水道局公用車賃貸借（上水道・再リース））	22

契 約 公 告 第 3 号

平成 29 年 1 月 10 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市長 大 西 一 史

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名（件名） 高反応消石灰
- (2) 品質・形状 別紙仕様書のとおり
- (3) 数量 1 k g（単価契約）
- (4) 納入場所 東部環境工場
（熊本市東区戸島町 2570）
- (5) 履行期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日
- (6) 納入期限 指定日（発注後 4 日以内 土日祝含まず）
- (7) 1 回の発注見込数量 10,000 k g
- (8) 今期発注見込数量 520,000 k g
（見込であり、発注を確約するものではない）
- (9) 平成 28 年度上期納入実績 602,020 k g
- (10) 最初の契約に係る入札公示日 平成 29 年 1 月 10 日
- (11) 今後購入が予定される数量及び入札公示時期
約 520,000 k g 平成 29 年 7 月中旬

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班
電話：096-328-2137
ファックス：096-359-7689

(2) 同等品承認申請・結果通知書の交付に関する問い合わせ先

〒860-8031
熊本市東区戸島町 2570
熊本市東部環境工場
電話：096-380-8211
ファックス：096-380-8213

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は紙入札案件であり、入札は1kgあたりの単価で行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行。以下「参加資格要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 同等品を選定する場合は、当該物品が仕様書の規格を満たし、東部環境工場において試験合格後、承認を得た者であること。さらに、同等品承認審査申請・結果通知書を平成29年3月3日までに契約政策課に提出した者。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法
平成29年1月10日から平成29年2月10日まで
熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2(1)の担当部局で配布

する。(担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例(平成元年条例第 3 2 号)第 1 条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。)郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出期限までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送で提出すること。電送(ファックス、電子メール等)により提出されたものは受け付けない。郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書(様式第 1 号)

(イ) 競争入札参加資格審査調書(様式第 2 号)

(ウ) 同等品承認審査申請・結果通知書(様式第 3 号)

※様式第 3 号については、同等品を選定した場合のみ提出

イ 提出期限

平成 29 年 2 月 10 日午後 4 時まで(様式第 1 号及び様式第 2 号)

平成 29 年 3 月 3 日午後 4 時まで(様式第 3 号)

郵送する場合は、期限までに必着のこと。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 提出先(持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

オ 送付先(郵送する場合)

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

なお、封筒の表面に申請する案件名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

カ 留意事項

申請書等については、提出日時点において記載すること。

キ 参加資格者名簿に登録されていない者の取り扱い

4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札(見積)参加資格審査申請を行い、審査を受け、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当

部局で配布する。(休日を除く。)郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。担当部局での配布は午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(ウ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の提出期限

平成29年2月10日(休日を除く。)の午後4時まで

郵送する場合は、期限までに必着のこと。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札(見積)参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先(持参する場合)

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(カ) 送付先(郵送する場合)

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、書面により通知する。ただし、特例規則第4条第1項の申請をする者については、この限りではない。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求められることができる。

(2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 提出期間

平成 29 年 1 月 10 日から平成 29 年 2 月 27 日（休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

ウ 提出先

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。（なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。）

ア 閲覧期間

平成 29 年 3 月 1 日までに開始し平成 29 年 3 月 9 日まで（休日を除く。）とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加するものが 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期（履行期間）の変更を行うことがある。

9 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、郵送又は持参により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 郵送による場合

(ア) 平成 29 年 3 月 9 日午後 4 時までに必着のこと。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒860-0806

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

イ 持参による場合

(ア) 日時

平成 29 年 3 月 10 日 午前 10 時 00 分

(イ) 場所

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本総務局契約監理部契約政策課入札室

- (2) 本契約は 1 k g あたりの単価契約である。落札決定にあたっては、入札書に記載された 1 k g あたりの単価に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額（小数点第 2 位まで記載可）を入札書に記載すること。契約時（税込）に端数が生じる場合は、小数点第 3 位以下は切り捨てるものとする。
- (3) 入札執行回数は、2 回までとする。（2 回目は引き続き行う。）なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとする。
- (4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 1 回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2 回目）には参加できないものとする。
- (7) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

10 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成 29 年 3 月 10 日 午前 10 時 00 分

イ 場所

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本総務局契約監理部契約政策課入札室

- (2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1 3 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が熊本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 契約書案

熊本市電子入札ホームページに掲載するほか、2 (1) の担当部局で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行なった日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 4 Summary

(1) Product name: Highly reactive lime hydrate

(2) Contents: Purchase order : about 520,000 kg (unit cost per 1 kg)

- (3) Deadline for submitting bidding documents
No later than 10:00AM on March 10th, 2017 (Friday)
- (4) Department in charge:
Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau
City of Kumamoto
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601
TEL: 096-328-2111 Extension: 2137

契 約 公 告 第 4 号
平 成 2 9 年 1 月 1 0 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。)第5条の規定により公告する。

熊本市長 大 西 一 史

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名(件名) 液体キレート
(2) 品質・形状 別紙仕様書のとおり
(3) 数量 1 k g (単価契約)
(4) 納入場所 東部環境工場
(熊本市東区戸島町2570)
(5) 履行期間 平成29年4月1日～平成29年9月30日
(6) 納入期限 指定日(発注後4日以内 土日祝含まず)
(7) 1回の発注見込数量 6, 000 k g
(8) 今期発注見込数量 54, 000 k g
(見込であり、発注を確約するものではない)
(9) 平成28年度上期納入実績 50, 730 k g
(10) 最初の契約に係る入札公示日 平成29年1月10日
(11) 今後購入が予定される数量及び入札公示時期
約54, 000 k g 平成29年7月中旬

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先
〒860-8601
熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班
電話：096-328-2137
ファックス：096-359-7689
- (2) 同等品承認申請・結果通知書の交付に関する問い合わせ先

〒 8 6 0 - 8 0 3 1

熊本市東区戸島町 2 5 7 0

熊本市東部環境工場

電話：0 9 6 - 3 8 0 - 8 2 1 1

ファックス：0 9 6 - 3 8 0 - 8 2 1 3

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は紙入札案件であり、入札は 1 k g あたりの単価で行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 1 3 年 1 0 月 1 日施行。以下「参加資格要綱」という。）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 1 8 年告示第 1 0 5 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 2 1 年告示第 1 9 9 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 同等品を選定する場合は、当該物品が仕様書の規格を満たし、東部環境工場において試験合格後、承認を得た者であること。さらに、同等品承認審査申請・結果通知書を平成 2 9 年 3 月 3 日までに契約政策課に提出した者。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成 2 9 年 1 月 1 0 日から平成 2 9 年 2 月 1 0 日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2 (1) の担当部局で配布する。（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 3 2 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等について

は、入札書提出期限までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送で提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 同等品承認審査申請・結果通知書（様式第3号）

※様式第3号については、同等品を選定した場合のみ提出

イ 提出期限

平成29年2月10日午後4時まで（様式第1号及び様式第2号）

平成29年3月3日午後4時まで（様式第3号）

郵送する場合は、期限までに必着のこと。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先（持参する場合）

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

オ 送付先（郵送する場合）

〒860-0806

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

なお、封筒の表面に申請する案件名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

カ 留意事項

申請書等については、提出日時点において記載すること。

キ 参加資格者名簿に登録されていない者の取り扱い

4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は2(1)の担当部局で配布する。（休日を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_i

d=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 2 月 10 日（休日を除く。）の午後 4 時まで

郵送する場合は、期限までに必着のこと。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先（持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(カ) 送付先（郵送する場合）

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日以内（休日を除く。）に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求められることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 提出期間

平成 29 年 1 月 10 日から平成 29 年 2 月 27 日（休日を除く。）の午前 9 時から午

後 4 時まで

ウ 提出先

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。（なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。）

ア 閲覧期間

平成 29 年 3 月 1 日までに開始し平成 29 年 3 月 9 日まで（休日を除く。）とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加するものが 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期（履行期間）の変更を行うことがある。

9 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、郵送又は持参により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 郵送による場合

- (ア) 平成 29 年 3 月 9 日午後 4 時までに必着のこと。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒860-0806

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

イ 持参による場合

(ア) 日時

平成 29 年 3 月 10 日 午前 10 時 20 分

(イ) 場所

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長総務局契約監理部契約政策課入札室

- (2) 本契約は 1 k g あたりの単価契約である。落札決定にあたっては、入札書に記載された 1 k g あたりの単価に 1 0 0 分の 8 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額 (小数点第 2 位まで記載可) を入札書に記載すること。契約時 (税込) に端数が生じる場合は、小数点第 3 位以下は切り捨てるものとする。
- (3) 入札執行回数は、2 回までとする。(2 回目は引き続き行う。) なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとする。
- (4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 1 回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札 (2 回目) には参加できないものとする。
- (7) 熊本市工事競争入札心得 (平成 2 年告示第 1 0 7 号) 第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 0 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成 2 9 年 3 月 1 0 日 午前 1 0 時 2 0 分

イ 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課入札室

- (2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1 3 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金
熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。
ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が熊本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。
- (4) 契約書案
熊本市電子入札ホームページに掲載するほか、2 (1) の担当部局で閲覧に供する。
- (5) 申請書等に関する事項
ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。
イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
ウ 提出された申請書等は、返却しない。
エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (6) 競争入札参加資格の確認を行なった日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。
- (9) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 4 Summary

- (1) Product name: Liquid chelate
- (2) Contents: Purchase order : about 54,000 kg (unit cost per 1 kg)
- (3) Deadline for submitting bidding documents
No later than 10:20AM on March 10th, 2017 (Friday)
- (4) Department in charge:
Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau
City of Kumamoto

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601

TEL: 096-328-2111 Extension: 2137

契 約 公 告 第 5 号

平 成 2 9 年 1 月 1 0 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号)第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一史

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 熊本市地域教育情報ネットワークシステムネットワーク分離等設備機器賃貸借(2期)
- (2) 目的及び内容 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 熊本市中央区千葉城町2番35号
熊本市教育センター 外
- (4) 賃貸借期間 平成29年10月1日から平成34年9月30日

2 担当部局

〒860-0001 熊本市中央区千葉城町2番35号
熊本市教育センター
電話 096-359-3200

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱(平成20年告示第731号)第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、第1分類「リース・レンタル」・第2分類「OA機器類」業務での登録をしていること。かつ、平成29・30年度業務委託契約等入札参加資格申請を提出し、受理されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱(平成18年告示第105号)

第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。

- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 本市の要求する仕様をすべて満たし、情報機器の賃貸借、設置調整作業及び保守業務を一括してできること。
- (9) 平成 23 年度以降に国、都道府県又は市区町村を対象とした本件仕様と同種、同規模の情報機器の賃貸借及び保守業務を履行した実績があること。

5 申請手続等

(1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

平成 29 年 1 月 10 日（火曜日）から平成 29 年 1 月 23 日（月曜日）まで

仕様書等の交付は、2 の担当部局にて仕様書等交付申請書（様式第 1 号）による申請後、交付する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

仕様書等交付申請書を持参又は郵送により提出すること。郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法によるものは受け付けない。

また、郵送による申請の場合は、送付先を記入した送付用封筒（角 2 サイズ相当）及び送付用切手（簡易書留で A 4 サイズ用紙 30 枚程度）を貼付せず同封すること。なお、仕様書等交付申請書に記載された申請者及び所在地以外（転送不可）へは送付しない。

熊本市ホームページ又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

- ・ 担当部局での配布は、午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、12 時から 13 時までを除く。）
- ・ 仕様書等交付申請書は、熊本市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、持参すること。

(2) 仕様書等の取扱条件

ア (1) で交付された仕様書等の情報取扱責任者を定め、速やかに情報取扱責任者通知書（様式第 2 号）により熊本市長へ通知すること。また、本作業を行うにあたって申請者と共に作業を行う者（以下、関連事業者という。）がある場合は、同様に通知すること。

イ 申請者及びアで通知した関連事業者以外の第三者へ仕様書等の情報を漏らしてはならない。

ウ 本件入札に関する業務に従事する者に対して情報セキュリティ及び情報の取扱に関する必要な事項を周知し、遵守させること。

エ 交付された仕様書等について譲渡・販売・複写・転用・改変・再配布など目的以外の使用を一切禁止する。ただし、申請者及びアで通知した関連事業者のうちで本件入札に関する業務に必要と認められる範囲で且つ、必要最小に限り複写のみすることができるものとする。

オ 交付された仕様書等の受領後、本件入札に参加しない場合は速やかに返却すること。

(3) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送する場合における郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第 3 号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 4 号）

(ウ) 入札参加者の同種業務の実績（様式第 5 号）

※同種業務の実績については、申請書等提出日までに履行が完了したものに限り。

(エ) 同種業務の実績を証する契約書の写し（必須）

なお、これだけでは同種業務実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料であわせて補完すること。

イ 提出期限

平成 29 年 1 月 23 日（月曜日）午後 5 時まで

郵送する場合は、平成 29 年 1 月 23 日（月曜日）までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）。

ウ 提出部数

1 部とする

エ 提出先

2 の担当部局

送付先（郵送する場合）

〒 8 6 0 - 0 0 0 1 熊本市中央区千葉城町 2 番 3 5 号

熊本市長（熊本市教育センター）あて

また、封筒の表面に申請する競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、競争入札参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

(イ) ア(エ)の資料が添付されていない場合又は提出された書類では同種業務の実績を有することが判断できない場合は、当該実績を有しているとは認めない。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 5(3)カ(カ)の担当部局で配布する。（休日を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKijji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_se

t_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 1 月 23 日(休日を除く。)の午後 4 時まで。郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札(見積)参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程(昭和 22 年大蔵省令第 95 号)第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先(郵送する場合)

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)あて

(カ) 提出先(持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(4) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(3)カの申請(特例規則第 4 条第 1 項の申請)をする者については、この限りでない。結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日(休日を含まない。)以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由。)により説明を求めることができる。

(2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日(休日を含まない。)以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面(様式は自由。)により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。

ただしファックス、電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 提出期間

平成 29 年 1 月 10 日（火曜日）から平成 29 年 2 月 10 日（金曜日）まで（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

ウ 提出先

2 の担当部局

ファックス：096-359-7917

メールアドレス：kyouikucenter@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。（なお、熊本市ホームページにも掲載する。）

ア 閲覧期間

平成 29 年 2 月 15 日（水曜日）までに開始し、平成 29 年 2 月 20 日（月曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2 の担当部局

9 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

10 入札等

(1) 5(4)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参による場合

(ア) 入札日時

平成 29 年 2 月 20 日（月曜日） 午後 2 時 00 分

(イ) 入札場所

熊本市中央区千葉城町 2 番 35 号

熊本市教育センター 3 階 第一研修室

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

平成 29 年 2 月 17 日（金曜日）午後 5 時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「業務名」、「入札書在中」及び、「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、次の宛先へ送付すること。

〒860-8601 熊本市中央区千葉城町 2 番 35 号

熊本市長（熊本市教育センター）あて

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加

算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は、2 回までとする。(2 回目以降の入札書の提出については、別途指示する。)
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得(平成 2 年告示第 107 号)第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、平成 29 年 2 月 20 日(月曜日)午後 2 時の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1.2 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除とする。
- (3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 22 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明(ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可)を提出したとき。

- (4) 契約書(案) 熊本市ホームページへ掲載するほか、2 の担当部局で閲覧に供する。
- (5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められない

ものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 S u m m a r y

(1) Name of contract

Leasing equipment for separating networks in Kumamoto City Area Education Network System

(2) Deadline for submitting bidding documents

You can bring or send all bidding documents by post until January, 23rd 2017 5 p.m.

(3) Bidding date

February, 20th 2017

(4) Language and currency to be used in bidding procedure

Language : Japanese

Currency : Japanese Yen only

(5) Contact information

860-0001 Kumamoto City, Chuo-ku, Chibajo-machi 2-35

Kumamoto City Kyoiku (Education) Center

Tel: 096-359-3200

Fax: 096-359-7917

契 約 公 告 第 6 号

平 成 2 9 年 1 月 1 0 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。)第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 1 2 条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例

を定める規則（平成 24 年規則第 102 号）第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大 西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市立平成さくら支援学校情報機器 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局契約監理部契約政策課 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 12 月 2 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	西部電気工業 株式会社 熊本支社 取締役熊本支社長 増田 毅 熊本市中央区南熊本 5 丁目 1 番 1 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	5,969,916 円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
7 当該公告又は公示を行った日	平成 28 年 10 月 19 日

上下水道局契約公告第 1 号
平成 29 年 1 月 10 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第 12 条及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年上下水道局規程第 25 号）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号）第 11 条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市上下水道事業管理者 永目 工嗣

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	熊本市上下水道局公用車賃貸借（上水道・再リース）再リース 65 台、及びメンテナンス契約 10 台
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市上下水道局総務課 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	平成 28 年 12 月 15 日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	株式会社トヨタレンタリース熊本 代表取締役 甲斐原 琢也 熊本市東区御領 2 丁目 27 番 1 号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	47,318,000 円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第 11 条第 1 項第 1 号